

日本セキュリティ・マネジメント学会 会費等に関わる細則

JSSM-3-001 2005.05.12 制定

1. 目的

この細則は、学会定款に定める事項のうち、入会金や会費、全国大会参加費などに関連する事項についての詳細を定める。

2. 入会金および年会費

正会員の入会金は1,000円とし、学生会員の入会金はその半額とする。賛助会員は入会金を要しない。

学際フォーラムや学術講演会などでの学会員の勧誘に応じて入会する場合は、(何かをエビデンスに)入会金を免除する。

正会員の年会費は7,000円、学生会員の年会費は3,000円とする。賛助会員の年会費は一口につき50,000円とする。

正会員もしくは学生会員が、11月以降に入会する場合は、初年度の年会費を半額とし、年が明けて1月から3月までの入会者については、当該初年度の年会費を免除するものとする。

会員種類	入会金	入会時期	初年度年会費	二年目以降年会費
正会員	1,000円 (免除あり)	4月～10月	7,000円	7,000円
		11月～12月	3,500円	
		1月～3月	0円	
学生会員	500円 (免除あり)	4月～10月	3,000円	3,000円
		11月～12月	1,500円	
		1月～3月	0円	
賛助会員	不要	常時	一口50,000円	一口50,000円

3. 全国大会参加費および懇親会費

全国大会の参加費の標準を下表に定める。全国大会実行委員会は、下表を参考に開催場所の実情に応じて具体的な金額を決定する。その際、会員の特典として大会参加費を、非会員の参加費に比べて2,000円割引となるように設定する。

会員区分	申し込み区分	全国大会参加費	懇親会費
会員	予約申込	3,000円	4,000円
	その他申込	4,000円	5,000円
非会員	予約申込	5,000円	4,000円
	その他申込	6,000円	5,000円

付則 この細則は、平成17年6月18日より施行する。

(以上)